

公立大学法人首都大学東京  
平成25年度 年度計画

平成25年3月

公立大学法人首都大学東京

# 目次

平成25年度 年度計画の基本的な考え方	1
1 法人を取り巻く環境の変化	1
2 年度計画策定にあたっての考え方	1
<b>I 年度計画の期間及び法人の組織</b>	<b>3</b>
1 年度計画の期間	3
2 法人の組織	3
<b>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>4</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
(1) 教育の内容等に関する取組	4
◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～	4
◇ 教育課程・教育方法	6
【総合的な「学士課程教育」の実践】	6
【大学院教育】	6
【国際化】	6
【学外連携の推進】	7
(2) 教育の実施体制等に関する取組	8
◇ 教育の実施体制	8
◇ 教育の質の評価・改善	8
◇ 成績評価	9
(3) 学生支援に関する取組	9
◇ 全学を挙げた取組の実践	9
◇ キャリア形成支援	9
◇ 健康支援	10
◇ 経済的支援	10
◇ 障がいのある学生への支援	10
2 研究に関する目標を達成するための措置	11
(1) 研究の内容等に関する取組	11
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	12
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	13
(1) 都政との連携に関する取組	13
(2) 社会貢献等に関する取組	13
◇ 産学公の連携推進	13
◇ 地域貢献等	13
<b>III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>15</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	15
(1) 教育の内容等に関する取組	15
◇ 入学者選抜	15
◇ 教育課程・教育方法	16
(2) 教育の実施体制等に関する取組	16
◇ 教育の実施体制	16
◇ 教育の質の評価・改善	17
(3) 学生支援に関する取組	17
2 研究に関する目標を達成するための措置	18

◇ 研究の内容等	18
◇ 研究実施体制等	18
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	18
(1) 都政との連携に関する取組	18
(2) 社会貢献等に関する取組	19
◇ 産学公の連携推進	19
<b>IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>20</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	20
(1) 教育の内容等に関する取組	20
◇ 入学者選抜	20
◇ 教育課程・教育方法	21
(2) 教育の実施体制等に関する取組	22
◇ 教育の質の評価・改善	22
(3) 学生支援に関する取組	22
2 研究に関する目標を達成するための措置	22
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	22
(1) 都政との連携に関する取組	22
(2) 社会貢献等に関する取組	23
◇ 産学公の連携推進	23
◇ 地域貢献等	23
<b>V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>24</b>
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	24
◇ 戦略的な組織運営	24
◇ 教員人事	24
◇ 職員人事	24
◇ 各センター組織の機能強化	25
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置	25
<b>VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>26</b>
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置	26
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	27
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	28
<b>VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>29</b>
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	29
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置	29
<b>VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>31</b>
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	31
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	31
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	31
(1) 環境への配慮に関する取組	31
(2) 法人倫理に関する取組	32
4 国際化に関する目標を達成するための措置	32
<b>IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</b>	<b>33</b>

X	短期借入金の限度額	33
1	短期借入金の限度額	33
2	想定される理由	33
XI	剰余金の使途	33
XII	施設及び設備に関する計画	33
	(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	34
1	予算	34
2	収支計画	35
3	資金計画	36
	(別表) 法人の組織	37
1	教育研究組織 (平成 25 年 4 月現在)	37
2	事務組織	38

## 平成 25 年度 年度計画の基本的な考え方

### 1 法人を取り巻く環境の変化

東日本大震災からの復興と原発事故の収束に向けた取組を進めているものの、その取組は今だ道半ばであり、完全な復興までには今後も依然として厳しい道程が予想される。

世界に目を転じると、ユーロ圏を始めとする各国の財政状況の悪化は、今だ予断を許さない状況である。さらに、地球温暖化などの環境問題は悪化の一途をたどっており、民族間の紛争も絶えず続いている。震災と原発事故を含め、世界は「四重苦」の試練に直面し、取り組むべき課題は山積している。こうした状況の中、我が法人は、東京都が設立した公立大学法人として、教育・研究面で、どのように対応し、何が貢献できるのかが問われている。

一方、国内の高等教育機関では、少子化が進行し、大学全入時代を迎え、学生を獲得するための競争がさらに激化している。大学を例に挙げれば、700 を超える学校がある中で、一部の有力大学に人気が集中する一方、定員割れを起こす大学が増え、募集停止や経営が立ち行かなくなる大学が出てくるなど、大学の淘汰や二極化がより鮮明になってきている。

また、都税収入は、法人化後、最大であった平成 19 年度と比較すると平成 23 年度は約 1 兆 4,000 億円も減収となっている。都税収入を原資としている標準運営費交付金は、平成 24 年度より掛けられた効率化係数により、平成 28 年度まで年 1%、金額にして約 1 億 5 千万円が減じられ、非常に厳しい法人運営を迫られている。

こうした状況の中、我が法人が運営する大学・高専は、選択と集中により限られた資源を効果的に活用し、法人の強みをさらに伸ばすとともに、特徴ある教育・研究を創っていくかが問われている。

### 2 年度計画策定にあたっての考え方

このような厳しい状況の中で、我が法人が使命を果たし、これまでも増して魅力ある大学・高専として大きく飛躍するためには、強みを伸ばすことで教育力・研究力をさらに強化し、第二期中期計画を一層推進していくことが不可欠であり、既にその取組を始めているところである。

平成 24 年度は、第二期中期計画の 2 年目であることから、整備した土台をもとに、選択と集中を本格化させ、土台から飛び立つ一年と位置付け、大学・高専の国際化を着実に実施した。3 年目である平成 25 年度は、強みを伸ばし、魅力ある大学・高専として大きく飛躍する 1 年間と位置付ける。

第二期中期計画事業を着実に実現していくためには、事業を具体的にどう展開していくかを明確にする必要がある。可能な限り早期に事業実施を行うことを目指しつつ、取組を加速していくことが重要である。

中期計画に記載した個々の事項が、関連する他の事項とトータルで相乗効果をあげられるよう、今までも増して法人内の各教育研究組織及び事務組織の間で密に連携するとともに、計画事業の着実な実現に向けて取組を加速させていくことが重要である。

そうした観点から計画期間全体を展望し、中期計画の残り 4 年間の視野に入れ、平成 25 年度に実施すべき事項について年度計画を策定した。

全教職員が一丸となって、改善や創意を加えながら事業を着実に推進し、「具体的で目に見える成果」につなげていく。



## I 年度計画の期間及び法人の組織

### 1 年度計画の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

### 2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

**【新規】** …平成25年度より新規事項として実施する項目

★ …従来を取組を拡充して実施する項目

・ …従来を取組を継続して実施する項目

## II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画で提示した、「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく 21 世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」という目標を実現に向けて、教育内容・実施体制・学生支援という教育のあらゆる面における取組を強化する観点から、以下の事業をはじめとする様々な取組を行う。

大学院定員充足率向上に向け、全学及び各研究科の取組計画に基づき、入学から修了・就職までの総合的・抜本的な取組に着手する。

重要課題の一つと位置付けている教育の国際化については、留学生の受入れを促進するため、英語による授業を中心とした短期受入プログラム (SATOMU) を充実を図り、学生の多様な履修の可能性を広げる。さらに、学生の留学支援策として、「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトによる経済的支援や各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援を実施する。

平成 27 年度設置のグローバル人材副専攻プログラム創設に向けた試行プログラムの開始や国際化に向けた取組を加速するため、全学的な国際化検討組織の設置を行う。

教育研究環境と学修環境の向上を図るとともに、効率的かつ安全性の高い教育研究用情報処理システムの再構築を行う。

学生のキャリア形成支援として、学部 1・2 年生向けの現場体験型インターンシップの履修申請者の増加に向け、企業実習先の新規開拓に取り組むとともに、実習内容の更なる充実について全実習先に協力を求める。

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

###### <学部>

###### (1-01)

【新規】グローバル人材育成入試の準備を行う。

- ・教育を取り巻く状況等を踏まえ、本学の求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーについて不断の見直しを行う。
- ・より質の高い学生確保にむけ、入学時の質保証や入学後のコース選択を踏まえ、入試科目の見直しについて、全学的に議論を行う。
- ・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査を引き続き実施し、今後の入試制度の検討に活用する。

###### <大学院>

###### (1-02)

★平成 24 年度に策定した大学院定員充足率向上に向けた全学及び各研究科の取組計画に基づき、入学から修了・就職までの総合的・抜本的な取組に着手する。また、取組の進捗状況を管理するとともに、取組の障害となる課題について各部門との調整を進め、取組の推進を支援する。

###### <学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>

###### (1-03)

- ・学部入試においては、全学的な連携・協力体制を一層整備し、公正かつ適正な入試実施のため事前準備の段階から実施方法等の周知を行い、ミスのない、円滑な入学者選抜を実施する。

###### <戦略的な入試広報>

###### (1-04)

- ・大学説明会については、本学の個性・特色を活かした内容の充実や改善を図り、全学体制で実施する。

また、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等の進路指導担当教員等を対象とした大学説明会を実施するなど、効果的な広報活動を展開する。

<高大連携の推進>

(1-05)

- ・意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、引き続き、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携を強化する。
- ・引き続き、都立中高一貫校の入試分析や意見交換等を行うほか、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。

(1-06)

- ・平成 24～25 年度に実施したグローバル・コミュニケーション・プログラム<sup>1</sup>についての実施結果を検証し、次回の実施に向けた改善を行う。
- ・大学・高専連携会議を定期的開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討する。

(表1)首都大学東京 入試状況

(単位：人)

	入試年度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		前期	後期										
学部 都市教養	募集人数	586	149	630	104	621	104	624	104	622	104	622	104
	志願者数	3,755	1,179	3,513	1,071	3,551	1,055	3,902	1,359	3,743	1,235	3,787	1,423
	合格者数	952	197	1,025	129	980	167	985	145	951	130	959	125
	入学者数	672	146	764	99	704	130	726	109	717	104	744	99
学部 都市環境	募集人数	107	31	107	31	119	30	119	30	119	30	119	30
	志願者数	678	469	749	489	749	484	594	464	766	554	791	581
	合格者数	161	53	170	39	161	49	162	36	164	36	163	35
	入学者数	131	45	146	34	131	44	137	27	148	32	149	30
ザイン システム 学部	募集人数	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50
	志願者数	931	655	969	736	760	577	971	711	919	711	995	884
	合格者数	226	59	226	58	214	71	211	69	219	60	221	60
	入学者数	199	51	207	54	187	63	183	53	198	47	199	46
学部 健康福祉	募集人数	121	25	127	18	127	18	127	18	127	18	127	18
	志願者数	379	387	402	241	344	191	394	235	519	298	510	246
	合格者数	141	33	147	24	148	18	143	29	152	18	141	28
	入学者数	126	30	133	19	140	15	131	24	139	17	125	25
合計	募集人数	984	255	1,034	203	1,037	202	1,040	202	1,038	202	1,038	202
	志願者数	5,743	2,690	5,633	2,537	5,404	2,307	5,861	2,769	5,947	2,798	6,083	3,134
	合格者数	1,480	342	1,568	250	1,503	305	1,501	279	1,486	244	1,484	248
	入学者数	1,128	272	1,250	206	1,162	252	1,177	213	1,202	200	1,217	200

(各年度5月1日現在)

<sup>1</sup>「グローバル・コミュニケーション・プログラム」とは、グローバル人材の育成を目指し、首都大、産技大及び高専の学生が一緒にチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養うプログラム。

◇ 教育課程・教育方法

【総合的な「学士課程教育」の実践】

<「自ら学び、考え、行動する」力の養成>

<総合的な「学士課程教育」の構築>

<本学独自の全学共通科目の再整備>

(1-07)

- ・「21 世紀型市民」を幅広く育成するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について他大学機関の動向やカリキュラム案等を勘案しながら検討する。

(総合ゼミナール)

- ・実施に際し基礎・教養教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、実施方法、体制について整理し、開講の準備を行う。

(基礎ゼミナール)

- ・平成 24 年度の検討結果を踏まえ、クラス編成の工夫について引き続き検討を行い、見直しを行う。

<大都市の活力の源泉となる人材育成>

(1-08)

- ★観光経営副専攻において、観光経営に関する学術的知識とともに実践的な知識経験を学ばせるため、他大学との連携や産業界の協力を得ながら教育を推進する。

【大学院教育】

<高度な研究者の養成>

(1-09)

- ・研究者交流サロンを積極的に活用し、新たな学術領域における研究を推進するとともに、学生に対し、学際的な研究活動情報を提供することで広い視野を持つ研究者マインドを育成する。

【国際化】

<国際性豊かな人材の育成>

(1-10)

以下の施策等を着実に実施することで受入留学生の増加を図る。

- ★英語による授業を中心とした短期留学受入プログラム (SATOMU)<sup>2</sup>の充実により、学生の多様な履修の可能性を広げ、交換留学生の増加につなげるとともに、日本人学生の英語運用能力や異文化理解力を向上させる。

- ★短期集中日本語・日本文化コースについて、協定校の受入拡大を行い、交換留学生の増加につなげる。

- ★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の受講機会の拡大を行い、日本語教育プログラムを拡充する。

【新規】増加する交換留学生の履修環境について必要な整備を行う。

(1-11)

以下の施策を着実に実施することで留学する学生の増加を図る。

【新規】「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより経済的支援制度を構築し、留学を支援することで、留学する学生を増加させる。

長期 10名 中期 10名 短期 (米豪欧) 62名 (アジア) 10名

- ★各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策を実施し、留学する学生を増加させる。

中期 20名

<sup>2</sup> 「SATOMU」とは、Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University の略。交換協定等の外国の大学との協議に基づく短期留学生を対象としたプログラム。英語による授業科目を開講し、日本語言語科目と合わせて半年又は1年で履修可能となっている。また本プログラムを日本人学生にも提供することにより日本人学生の英語力向上の役割も担っている。

- ★留学を希望する学生の英語力向上を図るために、学内留学英語研修を実施するなど、留学に対する事前・事後研修を充実させる。
- ★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラムの研修派遣先の拡大を行い、実践的な学生派遣プログラムを拡充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。
- ★大学院生の共同研究指導プログラムの実施について見直しを行う。
- ★多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進する。また、協定に基づき双方の学生が行き来する交換留学に加え、本学の学生のみを派遣する協定を新たに締結する。
- ★学生の留学に対する意識向上のため、各種講座やイベント等を企画・実施するとともに、留学後のキャリア形成を含めた相談体制を強化する。
  - ・学生が留学しやすい環境を整えるため、引き続き交換留学の単位化について検討を進める。

(1-12)

以下の施策等を着実に実施することで国際化に向けた体制整備の充実を図る。

【新規】全学的な国際化検討組織を設置し、国際化に向けた取組を加速させる。

【新規】平成 27 年度設置するグローバル人材育成副専攻プログラム創設に向けた試行プログラムを開始する。

【新規】教職員の国際化に対する意識改革のため、研修プログラムやシンポジウム等を企画・実施する。

- ・平成 24 年度に策定した留学先での事故等に対応するための危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の強化を図る。

- ★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。

(表 2) 首都大学東京等 留学生数

(単位：人)

		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
首都大学 東京	留学生数	188	187	211	231	286	355
	学部	15	15	16	20	32	42
	大学院	131	124	136	165	198	248
	研究生	42	48	59	46	56	65
都立大学	留学生数	23	8	4	0	0	0
	学部	4	0	0	0	0	0
	大学院	17	8	4	0	0	0
	研究生	2	0	0	0	0	0
科学技術 大学	留学生数	2	0	0	0	0	0
	学部	2	0	0	0	0	0
	大学院	0	0	0	0	0	0
	研究生	0	0	0	0	0	0
総 計		213	195	215	231	286	355

(各年度 5 月 1 日現在)

#### 【学外連携の推進】

<大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用>

(1-13)

- ・引き続き、学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学・行政機関等との連携を行い、学外プログラム等の情報を積極的に学生に発信するなど、必要とする学生が学外教育資源を積極的に活用しやすい環境を一層整備する。

## (2) 教育の実施体制等に関する取組

### ◇ 教育の実施体制

#### <教育実施体制の一層の強化>

(1-14)

- ・平成 25 年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。
- ・平成 24 年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

#### <大学教育センターの体制再構築>

(1-15)

【新規】大学教育センターに副センター長を設置し、入試部門の一層の機能強化を図る。

#### <学術情報基盤の整備・拡充>

(1-16)

- ★教育研究環境と学修環境の向上を図るとともに、効率的かつ安全性の高い教育研究用情報処理システムの再構築を行う。
- ・ラーニング・コモンズ<sup>3</sup>に配置したスタディ・アシスタント（大学院生）<sup>4</sup>による学修支援について、学内における認知度の向上と着実な運営を行う。
- ・平成 24 年度に新たに策定した除却基準に則り、計画的に蔵書の除却を実施する。
- ・学位論文・紀要・科研費報告書について引き続き組織的に収集するとともに、機関リポジトリ<sup>5</sup>の独自性を高めるため、受賞論文やインパクトファクターの高い論文等、特に学術的に高く評価された論文の収集を積極的に行う。
- ・図書館へのニーズや満足度を把握するため、利用者アンケートを実施する。
- ・窓口で行っているサービスを可能な限り Web 上で提供し、レファレンスの受付方法を拡充する。

### ◇ 教育の質の評価・改善

#### <教育の質の向上に資する先駆的な取組>

(1-17)

- ・全学共通科目の再体系化に伴い、質問項目の見直し等、新しいカリキュラムに即した授業評価アンケートを実施し、FD<sup>6</sup>活動に活用する。

(1-18)

- ・教育改革推進事業（首都大版 GP）においては、終了した事業成果の学内波及に向けた取組をさらに行う。また、国の補助事業の動向や学内状況も踏まえた制度の検証及び見直しを行うことで、事業全体のさらなる充実を図り、教育改革を推進する。
- ・国の補助事業の公募があった場合には、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

3 「ラーニング・コモンズ」とは、複数の学生が集まり、電子情報や印刷物等も含めた様々な情報資源を用いた議論を可能にする学習スペース。

4 「スタディ・アシスタント」とは、コミュニケーションスペース内にいる様々な学修相談に対応する大学院生。専門分野の学習相談やレポートの書き方に関する相談、PC の操作方法に関する質問に応じる。

5 「機関リポジトリ」とは、学術論文、紀要論文、その他の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、世界に向けて無償公開・発信するための電子アーカイブシステム。首都大学東京独自の機関リポジトリとして、「みやこ鳥」を展開している。

6 「FD」とは Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組のこと。首都大学東京では、FD 活動の年間テーマに基づいて行われる講演会・研修会等を、「FD セミナー」と総称している。

◇ 成績評価

<明確な学修方針の明示>

<成績評価の適切な運用>

(1-19)

★学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、全ての全学共通科目について、Web シラバスにて公表するとともに、専門科目については、平成 26 年度導入に向け、準備を行う。

【新規】学位授与の方針で定めた学習成果達成の対応策の一つとして、学生の授業時間外学修促進のための具体策の検討を行うほか、関連する FD セミナーを開催する。

・再体系後の全学共通科目の成績分布等を調査し、その結果を各教育プログラムの部会や授業担当者に提供を行い、成績評価方法について検証や改善を促す。

(3) 学生支援に関する取組

◇ 全学を挙げた取組の実践

<学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～>

(具体的な取組は No. 1-22～1-27 へ統合)

<学生ニーズの適時適切な把握>

(1-20)

・学生ニーズを的確に把握するため、平成 23 年度に実施した学生生活実態調査（本学調査）の実施方法等を改善し、学生生活実態調査を実施する。

<ICT を活用した学修環境の整備>

(1-21)

・学術情報基盤センターに配属する専任教員を中心に教学組織と調整を図りながら、学生の自主的な学修を支援するため、e ラーニングシステムの充実に向けた環境整備を行う。

・学内の複数のシステムに分散している学生生活に必要な情報の入口を一本化し、学生の利便性向上を図るため、平成 25 年夏稼働を目指し、学生向けポータルサイトを構築する。

◇ キャリア形成支援

<きめ細かな学修・進路相談支援>

(1-22)

・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。

・キャリア支援専門員を引き続き配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。

・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。

・卒後 3 年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を一層充実させる。

(1-23)

・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。

・引き続き、キャリアサポート OB・OG ネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。また、キャリアサポート OB・OG ネットワークの新規登録者の開拓及び既登録者の情報更新を行う。

・引き続き、教員及び学部との理解と協力のもと、全学的な学生の進路把握について、更に実効性を高めるための方法を検討し、順次実施するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。

★1・2 年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、事前学習等の内容改善及び実習先の充実を

図り、履修申請者の増加につなげる。特に企業実習先の新規開拓に重点を置くとともに、全ての実習先に対して、実習内容のさらなる充実に対して協力を求める。

(表3) 首都大学東京 就職率(学部生) (単位:%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
首都大学東京	95.3	97.3	96.3	95.6	95.6	97.8
全国平均	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6

#### ◇ 健康支援

##### <健康支援センターによる支援>

(1-24)

- ・ 医務室システムにより、各キャンパスの健康管理を一元的に行い、継続的に学生の健康状態の把握等を行うとともに、集約されたデータに基づく統計分析を行い、マルチキャンパスに対応した健康支援を引き続き実施する。
- ・ 引き続き、各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。

(1-25)

- ★教職員に向けて学生支援対応研修を企画・実施し、メンタルヘルス対策への理解促進を図る。また、学生対応に課題を持つ教員に向けて、臨床心理のスーパーバイザーによる出張コンサルテーションを実施する。
- ・ 引き続き、学生相談の実施（常駐カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいては「学生相談週間」を設定）や学生支援リーフレットの配布により、学生支援を実施する。
- ・ 引き続き、学生目線による学生支援である学生支援補助員制度（ピアサポート）<sup>7</sup>を活用するため、臨床心理学分野及び心理学分野大学院生等を対象としてピアサポート研修を企画・実施する。
- ・ 心身両面から学生の健康管理を行うため、引き続き、学生相談室と医務室が連携して、学生の健康支援を適切に行う。

#### ◇ 経済的支援

##### <適時適切な支援>

(1-26)

- 【新規】授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の見直しを行う。

#### ◇ 障がいのある学生への支援

##### <一人ひとりに必要な支援策>

(1-27)

- ・ 障がいのある学生を対象にした学生による支援制度を構築し、支援に携わるスタッフを養成する。また、実施可能な支援から開始する。

<sup>7</sup> 「ピアサポート」とは、訓練を受けた学生が自覚を持って組織的に仲間を支援・援助する活動のことをいう。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

世界の頂点となり得る研究分野を育成するため、新たな研究分野の創成を提案する研究戦略企画室が中心となり、「大都市科学研究クラスター」において扱う研究分野を選定する。

また、上位の大型科研費へ申請することを促進するため、大型科研費への申請が不採択になった場合にも一定の研究費の支援が受けられる「上位科研費申請支援制度」を実施する。

さらに、ダイバーシティを推進するため、相談や講座開催の取組を充実させるとともに、平成 24 年度に開始した「女性研究者研究支援員制度」を引き続き実施する。

### (1) 研究の内容等に関する取組

<教員一人ひとりの確かな研究成果>

(1-28)

- ・研究者情報の収集・分析等を行い、各研究者の成果が有機的に結びつくような提案・支援を行う。
- ・研究活動の成果を集約したホームページを整備し、本学の研究を学内外に向けて発信する。

<「世界の頂点」となり得る研究分野の育成>

(1-29)

- ・研究戦略企画室が中心となり、本学の個々の研究が有機的に結びつき、新たな分野を創成できるよう提案を行う。

(1-30)

- ・戦略研究センター<sup>8</sup>の取組について、研究分野ごとに実績の評価・検証を行う。

★研究環<sup>9</sup>の取組を学内外へ積極的に発信することで、研究拠点の形成と新学術領域の創成を推進するための訴求力を向上させる。

- ・研究者交流サロンを定着させ、学内外の異分野研究者間交流の促進を図る。

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>

(1-31)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクト<sup>10</sup>や学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。
- ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。

<グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ>

(1-32)

★研究戦略企画室が中心となり、「大都市科学研究クラスター」<sup>11</sup>において扱うにふさわしい研究分野について、選定を行う。

- ・研究最終年度となる「大都市研究リーディングプロジェクト」について、平成 26 年度の成果発信に向けた適切な進捗管理を行う。

8 「戦略研究センター」とは、長期的な視点に立って、学内外の研究者と幅広い連携を行いながら、大学として伸ばすことができる特定の研究領域を選定し、重点的・戦略的な研究を推進する研究組織。

9 「研究環」とは、首都大学東京の教員を中心に特定の課題について研究を推進する学内外の共同研究グループを指定し、当該グループによる国際会議等の開催や成果の発信に対する支援を行う制度。本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めることを目的とする。

10 「大都市研究リーディングプロジェクト」とは、首都大学東京が東京都と連携し、都政課題（大都市問題）の解決に向けた共同研究を推進するプロジェクト。

11 「大都市科学研究クラスター」とは、本学の使命である「大都市における人間社会の理想像の追求」を目的に設置する大都市に関する研究拠点。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

<必要な研究者確保に向けた仕組みの構築>

(1-33)

(No. 1-14 再掲)

- ・平成 25 年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。

(No. 1-14 再掲)

- ・平成 24 年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>

(1-34)

- ・引き続きダイバーシティを推進するため、相談や講座開催の取組を充実させるとともに、平成 24 年度から実施している「女性研究者研究支援員制度」を継続する。
- ・女性研究者や女子学生を対象とした報奨・表彰制度の創設を検討をする。

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

(1-35)

- ・基本研究費について、平成 24 年度に変更した制度の検証を継続して実施する。

(1-36)

- ★大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員への支援を強化する。

【新規】大型科研費への申請が不採択になった場合に、一定の研究費の支援が受けられる「上位科研費申請支援制度」を実施する。

<外部の研究資源の効果的な活用>

(1-37)

- ・海外大学との研究協定締結の拡大や共同研究の実施等、海外の研究資源の活用を行う。

<研究活動の高度化の支援>

(1-38)

(No. 1-16 再掲)

- ★教育研究環境と学修環境の向上を図るとともに、効率的かつ安全性の高い教育研究用情報処理システムの再構築を行う。

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

都が設置する公立大学の使命として、都をはじめとする行政機関や企業との連携を進めるとともに、都民や地域に開かれた大学として、社会貢献活動を強力に進める。

施策提案発表会を引き続き実施するとともに、都のシンクタンク機能の強化に向け、スタートアップ調査制度の実績を活用し、都への働きかけを強化する。

また、都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティの運営体制を見直し、全学協力体制を確立する。

#### (1) 都政との連携に関する取組

##### <都の政策課題解決に向けた支援>

(1-39)

- ・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、行政連携コーディネーターを引き続き配置し、東京都各局との連携強化する。
- ・施策提案発表会を引き続き実施する。また、都のシンクタンク機能の強化を行うため、スタートアップ調査制度の実績を活用し、都への働きかけを強化する。

##### <公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(1-40)

- ・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。

##### <都の関係機関等との連携強化>

(1-41)

- ・都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも研究推進に向けて、新たな連携協定を締結する。
- ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、引き続き、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。

#### (2) 社会貢献等に関する取組

##### ◇ 産学公の連携推進

##### <産学公連携機能の強化>

(1-42)

- ・分野別の技術動向や、類似・競合研究等の周辺情報等を調査・分析し、教員への情報提供や知財相談に活用するなど、引き続き産学公連携センターによる教員への研究支援機能を充実させる。

##### ◇ 地域貢献等

##### <新しい「公」の担い手に対する支援>

(1-43)

- ・多摩の魅力発信講座 2012、たま CB ネットワーク総会開催など多摩信用金庫との連携を通じて獲得したネットワークを本格稼働し、教員の地域連携活動を支援する。

##### <オープンユニバーシティの再構築>

(1-44)

- ・オープンユニバーシティの運営体制を見直し、全学協力体制を確立する。

(No. 1-31 再掲)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。

(No. 1-31 再掲)

- ・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する。
- ・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。
- ・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、新設するOU企画運営委員会(仮称)で検討・議論を行うことで、企画に則した講師による講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。
- ★オープンユニバーシティにおいて、検討結果を踏まえ、eラーニング講座を企画するとともに、技術面等に関して学内での調整を行い、実施に向けた準備を進める。
- ★新聞雑誌等への広告掲載及びパンフレット配布について、効果検証を行い、見直しを行う。

(表4) 首都大学東京オープンユニバーシティ開講数及び受講者数推移

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開講講座数	252	289	283	310	294	273
受講者数	2,889	3,542	3,405	3,737	3,784	3,369

### III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

産業技術大学院大学がこれまで取り組んできた、首都東京の産業発展をトップランナーとして担う高度専門職人材の育成をさらに進めるため、教育・研究・社会貢献について、様々な取組を行う。

教育の面では、PBL 認定登録外部評価者によるレビューの実施状況や PBL の成果を踏まえ、PBL 教育手法の有効性の検証・改善を実施していく。また、APEN 参加大学と専門職人材育成等について議論・交流等を行い、連携強化を図る。さらに、ターゲットを絞った広報活動の展開や単位バンク制度の一層の普及により学生を確保する。

研究の面では、PBL 研究会において PBL 教育の充実を図るため、IT 及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発の研究を推進する。

社会貢献の面では、産業技術大学院大学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスの更なる向上及び外部資金の拡大を図る。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

###### ◇ 入学者選抜

＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞

###### (2-01)

★学生や説明会参加者へのアンケートを実施・分析し、ターゲットを絞った効果的な広報活動を展開するとともに、高専進学ガイダンスでの PR、社会人に配慮した入学考査料支払いに関する利便性の向上や優秀な学生確保に資する単位バンク制度の一層の普及を図る。

★修了生や各種講座の参加者等に対し、メール等により継続的広報を実施するとともに、会員カード発行者に SNS を活用した情報提供を行い、学生確保を進める。

★産学連携による学生確保に向け、運営諮問会議<sup>12</sup>企業への働きかけを強化する。

・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成 24 年度の活動実績も踏まえ、専門スタッフによる企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。

(表 5) 産業技術大学院大学 入試状況

(単位：人)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
情報アーキテクチャ専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50
	志願者数	61	79	82	80	94	71
	合格者数	57	57	58	55	59	58
	入学者数	53	54	56	55	58	57
創造技術専攻	入学定員	—	50	50	50	50	50
	志願者数	—	55	62	75	65	61
	合格者数	—	51	57	63	59	55
	入学者数	—	49	52	55	53	52

<sup>12</sup>「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させること、また産業界と連携し効果的な教育研究を実践するために、産業技術大学院大学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする会議体で、産業界から見た産業技術大学院大学の教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBL テーマの共同開発など教育運営体制に関する広範な課題についての提言をする。

◇ 教育課程・教育方法

<実践型教育の更なる推進>

(2-02)

- ・平成 24 年度の運営諮問会議からの答申を踏まえ、引き続き現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の継続的な見直しを進める。
- ・FD 活動を通じて、引き続き教育手法や学生評価手法等の仕組みの継続した見直しを行う。

(2-03)

- ・本学で修得できるスキル及びコンピテンシーについて、高度専門職人材に必要な能力として適切かどうか引き続き検討し、不断に見直す。
- ・学生評価をより客観的に行うため、平成 24 年度に導入したスキル及びコンピテンシーの測定システムを、平成 25 年度入学者を対象に運用する。
- ・平成 24 年度に導入したポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。

<先進的な PBL 教育の実践>

(2-04)

- ・PBL<sup>13</sup>においてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、産業界と連携し、テーマや内容等の検討を引き続き行う。
- ★平成 24 年度に導入した PBL 認定登録外部評価者によるレビューの実施状況や PBL の成果を踏まえ、PBL 教育手法の有効性の検証・改善を実施する。

<グローバル化の推進>

(2-05)

- ・引き続きベトナム国家大学とのグローバル PBL を実施するとともに、平成 24 年度に抽出した課題に対する検討を踏まえ、APEN<sup>14</sup>（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバル PBL をさらに展開する。

(2-06)

- ・引き続き 10 月入学により留学生等を確保するとともに、国際コースを活用しグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。
- ・産技大版デュアルシステム<sup>15</sup>について引き続き新たな受入企業の確保に努める。また、産技大版デュアルシステムについて検証・見直しを図る。

(2-07)

- ・本学にふさわしい英語授業のあり方について、平成 24 年度の検討結果を踏まえ、APEN 加盟大学等と連携した英語教育の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の実施体制

<産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>

(2-08)

- ・産業界のニーズを踏まえた PBL 型教育手法の継続した見直しを実施するため、PBL 検討部会等で引き続き教育の実施体制について不断の改善を図る。

<sup>13</sup> Project Based Learning の略。複数の学生が協力し、明確に成果物を定義した上でプロジェクトを遂行させていくことで、IT 業界及びものづくり業界で真に役立つスキルやノウハウを身に付けることができるプロジェクト型学修による教育手法。

<sup>14</sup> 「APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）」(Asia Professional Education Network)とは、グローバルに活躍できる高度専門職業人育成を推進するために、アジア地域の大学・企業が連携し、プロジェクトベースの学修環境を整備し運営するためのネットワーク組織。

<sup>15</sup> 「産技大版デュアルシステム」とは、産業技術大学院院大学に入学する留学生等が、授業と平行して企業での就業訓練を行い、実務経験を踏まえた学修を行うシステム。

(2-09)

- ・企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を確保し、産業界のニーズを反映した教育体制を整備する。

(2-06 再掲)

- ・引き続き新たな企業との連携を検討するなど、産技大版デュアルシステムについて検証・見直しを図る。

<他大学等との積極的な交流>

(2-10)

- ★APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク) 参加大学と専門職人材育成等について議論し、交流を行うなど、更なる連携強化を図る。
- ・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、参加大学等との相互交流を促進、連携を強化する。

(2-11)

- ・引き続き産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL 教育に係る検討など、教育研究にかかる連携の強化を図る。

(表6) 産業技術大学院大学 他団体等との交流・連携の推移

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
協定締結 (APEN 含む)	大学等 (国内) (件)	1	2	4	4	4	4
	大学 (海外) (件)	0	0	0	3	3	12
	自治体 (件)	0	5	5	5	5	5
	各種団体 (件)	0	3	3	3	4	4

※協定締結分は前年度からの継続分を含む累計値としている。

※浦項工科大学校は協定及びAPENに含まれているため、1件としている。

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(2-12)

- ★高専進学ガイダンスにてPRするとともに、複線型教育システムの1つである9年間一貫コースのための入試制度のあり方等について検討する。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(2-13)

- ・分野別認証評価 (JABEE) 及び大学全体の機関別認証評価 (大学評価・学位授与機構) の受審結果を踏まえ、指摘事項について改善する。

(2-14)

- ・「授業評価システム」による学生からの授業評価結果を踏まえ、教授法や講義内容の改善につなげるなど、引き続きFD活動を推進する。
- ★教職員に対し、情報事故防止のための研修等を実施する。

(3) 学生支援に関する取組

<学び直しのできる学修環境>

(2-15)

- ・平成24年度まで実施してきた履修証明プログラムの内容の検証結果や最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。

(2-16)

- ・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を、引き続き着実に実施するとともに、通学負担の軽減による、より広範囲の地域からの入学者増加を図るため、継続した見直しを行う。

<キャリア開発支援>

(2-17)

- ・引き続き平成24年度に導入した担任制により、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。
- ・学生サポートセンターやキャリアカウンセラーと連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会など、多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

◇ 研究の内容等

<教育手法に関する研究>

(2-18)

- ・PBL研究会において、PBL教育の充実を図るためIT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発の研究を推進する。

<開発型研究の推進>

(2-19)

- ・IT分野におけるネットワークサービスプラットフォーム研究所<sup>16</sup>及び創造技術分野におけるAIIT産業デザイン研究所<sup>17</sup>において開発型研究を引き続き推進する。

◇ 研究実施体制等

<現場ニーズと最新技術の反映>

(2-20)

- ・引き続き平成24年度に本学教員が作成した未来の技術動向を基に運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を把握するための検討会を開催し、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

<都の政策展開に対する積極的な支援>

(2-21)

- ・都、区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮する。

<自治体職員の人材育成への協力>

(2-22)

- ・都のITリーダー研修<sup>18</sup>等を引き続き支援するとともに、区市町村等のニーズを踏まえた職員の人材育成に貢献する。

<sup>16</sup> 「ネットワークサービスプラットフォーム研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、学内外の研究者からなる研究プロジェクトチームにより、競争力のあるインターネットサービスプラットフォーム（ネットワークサービス構築基盤）の実現及び当該プラットフォーム上での各種サービスの研究・実用化の推進を行うことを目的とする。

<sup>17</sup> 「AIIT産業デザイン研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、産業デザインに関する研究開発及び普及啓発、その他専門講座の開催などを通じ、地域産業のデザイン力の強化、地域デザイン人材の高度化、デザインに関する実務教育の促進等を行うことを目的とする。

<sup>18</sup> ITを利用した業務改革の推進にあたり、そのリーダーとなる人材を養成するための研修。業務改革手法や情報システムの企画、調達、評価などのカリキュラムを通じて必要な能力を付与・取得する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産業振興施策への貢献>

(2-23)

- ・企業等のニーズを踏まえ、新たな連携事業について検討・実施し産業振興施策や人材育成に貢献する。
- ★本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成>

(2-24)

- ・参加者数を着実に増加させた過年度の実績を基に、社会人リカレント教育を一層推進するための専門職コミュニティの形成を推進するため、新たな仕組みを構築し、AIIT マンスリーフォーラム<sup>19</sup>のさらなる充実を図る。
- ・修了生や各種講座の参加者等に対し、メール等により継続的広報を実施するとともに、平成24年度に導入した大学会員カードの会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。

---

<sup>19</sup>学内外から自由参加形式で、ゲストスピーカーを招いて、ICT 関連やデザイン・ものづくり関連の最先端の話題について自由に議論し交流できる場を提供するフォーラム。

#### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

東京都立産業技術高等専門学校では、グローバル化教育の向上に力を入れ、時代に合ったものづくり人材を育成するため、様々な取組を行う。

教育の面では、国際的に活躍できる技術者を育成するため、大学・高専連携事業基金を活用した学生の海外派遣事業を実施するとともに、海外インターンシップについて、平成 26 年度実施に向けた着実な準備を行う。また、コアカリキュラム（各コースにおいて核となる科目）に学習到達度を設定し、定期試験問題と連動させることにより、学生の学習到達度を把握する。

ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生の受け入れを増やすため、専攻科において、社会人入学者枠を新設した新たな入学者選抜を実施する。また、新しい教育課程の平成 26 年度開始に向け、カリキュラムの見直し等を実施する。

研究の面では、教育研究コロキウム（勉強会）・研究発表会等の開催及びウェブサイトでの発信を活発化し、研究成果の外部への積極的な公表を行う。

社会貢献の面では、ものづくり教育支援員の養成を目的とした研修会の実施及びものづくり教育支援員を小中学校に派遣し、「ものづくり教育プログラム」の普及を図る。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

◇ 入学者選抜

<多様な学生の確保>

(3-01)

★専攻科において、社会人入学者枠を新設した新たな入学者選抜を実施する。

(表 7) 東京都立産業技術高等専門学校 入試状況

本科ものづくり工学科

(単位：人)

		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
推薦による 選抜	募集人数	64	64	64	64	64
	志願者数	168 (8)	205 (13)	168 (8)	207 (15)	212 (19)
	合格者数	64 (5)	64 (9)	64 (5)	64 (9)	64 (10)
	入学者数	64 (5)	64 (9)	64 (5)	64 (9)	64 (10)
学力による 選抜	募集人数	256	256	256	256	256
	都外内数	-	40	40	40	40
	志願者数	293 (7)	430 (18)	461 (16)	485 (23)	538 (34)
	都外内数	-	64 (2)	115 (6)	100 (7)	133 (14)
	合格者数	277 (6)	300 (15)	306 (14)	293 (16)	294 (23)
	都外内数	-	56 (2)	70 (6)	68 (6)	75 (9)
	入学者数	250 (6)	271 (11)	279 (14)	272 (16)	253 (19)
	都外内数	-	46 (1)	62 (5)	57 (6)	59 (5)
入学定員		320	320	320	320	320
都外内数		-	40	40	40	40
入学者数		314 (11)	335 (20)	343 (17)	336 (25)	317 (29)
都外内数		-	46 (1)	62 (5)	57 (6)	59 (5)

○ は女子内数

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
推薦による 選抜	募集人数	25	25	25	25	25
	志願者数	3	18	23 (1)	40	21 (1)
	都外内数	-	-	-	4	-
	合格者数	3	18	23 (1)	28	21 (1)
	都外内数	-	-	-	2	-
	入学者数	3	18	23 (1)	27	20 (1)
	都外内数	-	-	-	2	-
学力による 選抜	募集人数	29	14	9	4	11
	志願者数	15	34 (1)	34 (1)	40	38
	都外内数	-	-	4 (0)	4	4
	合格者数	13	19 (0)	21 (1)	17	26
	都外内数	-	-	2 (0)	2	2
	入学者数	13	18 (0)	11 (1)	13	13
	都外内数	-	-	1 (0)	2	2
入学定員		32	32	32	32	32
入学者数		16	36	34 (2)	40	33 (1)
都外内数		-	-	1 (0)	4	2 (0)

() は女子内数

## &lt;選抜方法の見直し&gt;

(3-02)

- ・新しい推薦入試制度の公表及び周知を行う。

## &lt;広報活動の強化&gt;

(3-03)

- ・平成24年度に作成したシンボルマークを活用し、カレッジ・アイデンティティ (CI)<sup>20</sup>の学内外への浸透活動を行う。

## ◇ 教育課程・教育方法

## &lt;教育内容の充実&gt;

(3-04)

【新規】新しい教育課程の平成26年度開始に向けた、カリキュラムの見直し等を実施する。

【新規】卒業生の視点から社会（産業界等）のニーズを把握するとともに、教育の成果を確認するため、卒業生を対象とした調査を行う。

- ・校務支援システム（仮称）<sup>21</sup>を導入し、安定的な運用を通じて教員の校務負担を減らし、事務の効率化を図る。

(3-05)

- ・教員の新任研修やスキルアップのための研修を体系的、組織的に実施する。

<sup>20</sup> 「カレッジ・アイデンティティ (CI)」とは、他校とは明確に異なるイメージのこと。そのイメージを作り上げ、社会全体に伝え、浸透・定着させることを目指す。

<sup>21</sup> 「校務支援システム（仮称）」産業技術高等専門学校において校務に関する業務の標準化、効率化を図るために導入を検討されているシステム。

#### <キャリア教育>

(3-06)

【新規】大学・高専連携事業基金を活用した学生の海外派遣事業（グローバル・コミュニケーション・プログラム）を実施する。

【新規】海外インターンシップについて平成26年度実施に向けた着実な準備を行う。

(3-07)

(No3-04 再掲)

【新規】新しい教育課程の平成26年度開始に向けて、カリキュラムの見直し等を実施する。

#### <9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(3-08)

★複線型教育システムの1つである9年間一貫教育について、平成24年度に設置した産技大と本校の関係者による検討会で検討した取組を実施する。また、進学ガイダンス等を活用し、産技大のPRを行う。

#### (2) 教育の実施体制等に関する取組

##### ◇ 教育の質の評価・改善

##### <教育システムの継続的な改善>

(3-09)

【新規】コアカリキュラム（各コースにおいて核となる科目）に学習成果に対する評価の基準（学習到達度）を設定し、定期試験問題と連動させることにより、学生の学習到達度を把握する。

#### (3) 学生支援に関する取組

##### <学生生活支援>

##### <学習・進路選択に関する支援>

(3-10)

【新規】国際交流ルーム（仮称）を設置し、ネイティブ指導員による英会話講座や専門の相談員による留学カウンセリングを定期的実施する。

【新規】学生の多様な課外活動を支援するため、新たな支援プロジェクトを実施する。

・平成24年度に行ったスチューデントアシスタント（SA）制度<sup>22</sup>の検証結果に基づき、改善を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### <研究内容・研究体制に関する取組>

(3-11)

★教育研究コロキウム（勉強会）や研究発表会等の開催、ウェブサイトでの発信を活発化し、研究成果を積極的に外部に公表する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 都政との連携に関する取組

#### <都政との連携に関する取組>

(3-12)

・東京都立産業技術研究センターとの間に構築した連携スキームにより、技術相談の活性化を図る。

<sup>22</sup> 「スチューデントアシスタント制度」とは、学生が授業の補佐等の補助業務に従事することで、後輩や教員のサポートを行う制度。

<都のものづくり教育の中核としての連携推進>

(3-13)

- ・ものづくり教育支援員の養成を目的とした研修会の実施やものづくり教育支援員の小中学校への派遣などを通じて「ものづくり教育プログラム」の普及を図る。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<地域における産学公連携の推進>

(3-14)

- ・地元自治体等の職員を中心に委嘱した連携委員による情報連絡会を定期的開催し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し、課題解決につなげるなど地域連携の強化を図る。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育の推進>

(3-15)

- ・地元自治体との連携に加え、外郭団体と連携して企画した技術者支援講座を着実に実施し、中小企業ニーズに対応した人材育成の充実を図る。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く情勢の厳しさが増す中で、2大学1高専がそれぞれの特性を活かしながら学校間の連携を深め、目に見える形での教育研究及び社会貢献の成果の発信など、更なるステップアップを目指すためには、法人運営を一層強固にすることが不可欠であり、あらゆる面で経営改革を加速していかねなければならない。

外部資金獲得の推進のため、外部資金の増減要因を分析した上で、外部資金獲得等の目標設定及び目標達成のための教員への支援活動を実施する。また、情報セキュリティ対策を一層強化するため、情報統括部門として所管部署の情報セキュリティ管理者向け研修の実施及び各所管部署による研修や自己点検の実施の際に、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルールや事故対策マニュアルを活用した支援を実施する。

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 戦略的な組織運営

##### <意思決定プロセスの確立>

(4-01)

- ・引き続き将来を見据えた法人経営に関する事項や法人全体のブランド力向上策等、法人の重点事項について、理事会において議論を行い、理事長・学長・校長等のリーダーシップを最大限に発揮することで、迅速に意思決定を行う。

#### ◇ 教員人事

##### <人事制度の適切な運用・改善>

##### <教員定数の適正化>

##### <若手教員の育成支援>

(4-02)

- ・平成25年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。
- ・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。
- ・引き続き現行の教員人事制度を適正に運用するとともに、関連する諸法規、制度や社会情勢の動向にも注視し、教員人事制度の不断の見直し・改善に取り組む。
- ・若手研究者の育成・支援を一層図る観点から平成24年度に見直しを行った特別研究期間制度<sup>23</sup>について、適正な運用を進める。

#### ◇ 職員人事

##### <「プロ職員」の育成>

(4-03)

- ・人材育成プログラムに準拠した既存の研修や、職層別研修等の平成24年度に新たに企画・実施した研修について、適宜改善しながら、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。
- ・引き続き法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事・人的交流を通じてプロ職員を育成する。

<sup>23</sup> 「特別研究期間制度」とは、教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員に対して、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。

◇ 各センター組織の機能強化

<学生サポートセンターの学生支援機能強化>

(4-04)

- ・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。
- ・高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、これまでの執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討する。

<産学公連携センターの再整備>

(4-05)

- ・産学公連携センターが各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすため研究面における着実な教員支援を行うなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。

(4-06)

- ★産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析した上で、外部資金獲得額等の目標設定を行い、目標達成のための教員への支援活動を実施する。

## 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<予算・人員体制の適正化>

(4-07)

(No. 4-02 再掲)

- ・平成25年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。

(No. 4-02 再掲)

- ・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。
- ・業務分析に基づき、多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進>

(4-08)

- ・業務マニュアル作成ガイドライン(仮称)を策定し、業務マニュアル様式や記載項目等を示すことで、業務マニュアルの水準の向上を図り、業務の効率化や改善を進める。
- ・法人所管システムの最適化に向け、外部データセンターにて構築(再構築)が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備を進める。

<ICT環境の整備>

(4-09)

- ★情報統括部門は、各所管部署の情報セキュリティ管理者向けに研修を実施するとともに、各所管部署による研修や自己点検の実施にあたって、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルールや事故対策マニュアルを活用した支援を行う。

## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く財務状況の厳しさが増す中で、第二期中期計画を着実に達成していくためには、経費全般について聖域なき見直しを実施し、より強固な財政基盤を構築し、安定した経営を確立することがまず必要である。

財務運営の面では、法人資金管理方針及び平成 25 年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(4-10)

(No. 4-05 再掲)

- ・産学公連携センターが各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすため研究面における着実な教員支援を行うなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。
- ・外部資金獲得促進のため、他大学のインセンティブに関する情報を収集し、本学に合ったインセンティブ制度を立案する。

(表 8) 外部資金 (決算ベース)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	件数	金額 (千円)										
共同研究	93	228,717	107	199,949	139	262,453	134	208,710	139	220,103	122	201,360
受託研究	24	55,581	31	49,648	23	55,653	36	64,363	27	28,050	20	21,434
提案公募	44	645,528	64	615,281	59	522,187	63	609,665	63	579,569	70	443,471
特定研究寄附金	137	108,054	122	93,073	149	118,174	145	109,066	145	143,588	124	104,306
小計	298	1,037,880	324	957,951	370	958,467	378	991,804	374	971,310	336	770,571
都連携事業	14	142,351	20	115,396	23	460,561	20	457,208	17	446,510	17	311,825
受託事業 (区市町村等)	2	28,417	3	9,311	10	23,096	18	30,916	17	37,596	23	80,406

※間接経費は含まない

<寄附金獲得に向けた取組>

(4-11)

- ・平成 24 年度に策定した寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向け、HP による周知活動等の取組を実施する。

<事業収入の確実な確保>

(4-12)

- ・オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。
- ・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、新設する OU 企画運営委員会 (仮称) で検討・議論を行うことで、企画に則した講師による講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。

## 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

### <総人件費管理の適正化>

(4-13)

(No. 4-02 再掲)

- ・平成 25 年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。

(No. 4-02 再掲)

- ・平成 24 年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

(No. 4-07 再掲)

- ・業務分析に基づき、多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

### <省エネルギー対策の徹底>

(4-14)

- ・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。

### <予算・人員体制の適正化> (再掲)

(4-15)

(No. 4-07 再掲)

- ・平成 25 年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。

(No. 4-07 再掲)

- ・平成 24 年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

(No. 4-07 再掲)

- ・業務分析に基づき、多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

### <業務改善の推進> (再掲)

(4-16)

(No. 4-08 再掲)

- ・業務マニュアル作成ガイドライン(仮称)を策定し、業務マニュアル様式や記載項目等を示すことで、業務マニュアルの水準の向上を図り、業務の効率化や改善を進める。

(No. 4-08 再掲)

- ・法人所管システムの最適化に向け、外部データセンターにて構築(再構築)が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備を進める。

### <ICT 環境の整備> (再掲)

(4-17)

(No. 4-09 再掲)

- ★情報統括部門は、各所管部署の情報セキュリティ管理者向けに研修を実施するとともに、各所管部署による研修や自己点検の実施にあたって、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルールや事故対策マニュアルを活用した支援を行う。

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

<知的財産の有効活用>

(4-18)

★外部の研究者、企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財活動に活用する。

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

(4-19)

・法人資金管理方針及び平成 25 年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

## VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

自己点検・評価の面では、首都大学東京社会科学研究所法曹養成専攻（法科大学院）において、大学評価・学位授与機構による平成 25 年度法科大学院認証評価を受審するとともに、受審に際して作成する自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

情報公開や個人情報保護への取組の面では、教職員に向け、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルール等を活用した研修及び自己点検を実施するなど、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する啓発や定期的な情報提供・注意喚起を行う。

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価及び外部評価の実施>

(4-20)

- ・首都大においては、平成 28 年度の機関別認証評価受審に向けて、大学評価の基本方針等に基づき平成 25・26 年度の重点項目テーマを設定する。その上で、重点項目テーマで必要な内容を漏れなく点検・評価できるよう、評価項目を決定する。

【新規】首都大社会科学研究所法曹養成専攻（法科大学院）においては、大学評価・学位授与機構が実施する平成 25 年度法科大学院認証評価を受審する。また、そのために作成する自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

<評価結果の活用>

(4-21)

- ・首都大においては、認証評価結果に係る個々の改善計画の達成について、自己点検・評価委員会で、平成 28 年度受審する認証評価までの作業工程を整理し、関係部署が実施する改善取組の進行管理を進める。
- ・学位論文審査基準の策定・明示等、大学として対応が求められているものについては、改善の取組を進める。
- ・産技大においては、平成 24 年度に受審した創造技術専攻の分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（大学評価・学位授与機構）の受審結果に基づき改善策を検討し、順次実施していくことで、教育研究の改善につなげる。
- ・高専においては、平成 24 年度に本格実施した運営協力者会議<sup>24</sup>を活用した外部評価の結果や平成 24 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、順次実施していくことで、教育研究の改善につなげる。

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<情報公開や個人情報保護への取組>

(4-22)

- ★教職員に向け、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルール等を活用した研修及び自己点検を実施するなど、個人情報保護及び情報セキュリティに対する啓発を行う。また、メール及び法人内広報紙等を活用し、定期的な情報提供・注意喚起を行う。

<sup>24</sup>「運営協力者会議」とは、産業技術高等専門学校の諸活動について、学校外から広く意見を聞き、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため設置している会議体。校長から提起する課題に対する提言と産業技術高等専門学校の諸活動（教育・研究・産学連携・地域貢献・校務運営等）に対する評価を実施する。会議の構成員は、企業の経営者や管理者、行政関係者、教育関係の有識者等の計 10 名。

<法人全体の広報戦略の確立>

(4-23)

- ・平成 23 年度に策定した広報戦略に基づいた効果的な広報活動を積極的に行うとともに、2 大学 1 高専ごとの広報活動をサポートする。
- ・最新の研究成果・教育内容等をタイムリーに発信するため、教職員に対する法人広報の情報集約の仕組みの更なる定着を図り、情報収集力を強化する。
- ・法人のブランド力の向上を図るため、社会状況を見極めたマスメディアへの発信を積極的に行い記事への露出を増やすなど、情報発信力を高める。

## VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

法人の重要課題の一つである国際化については、引き続き、都のアジア人材育成基金を活用し、アジア諸都市から留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的研究の拡充等を進める。

首都大学東京においては、インドネシア人看護師候補者に対する国家試験対策講座を実施するなど、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

また、産業技術大学院大学においては、多国間 PBL を拡充し、世界に通用する人材を育成する。

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>

(4-24)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 1%削減や、都条例（環境確保条例）で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均 8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

<老朽施設の計画的な改修・整備>

(4-25)

(No. 4-14 再掲)

- ・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。
- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、都と連携し、平成 27 年度供用開始に向けて工事を着実に進める。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<全学的な安全管理体制の確立>

(4-26)

- ・多様な学生・教員のための環境整備に関して、平成 24 年度まで実施してきた調査・検討の結果に基づき、今後の方向性を明らかにする。
- ・キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善について、可能なものから順次実施する。

<日常的な危機管理体制の整備>

(4-27)

- ・平成 23 年度に策定した危機管理マニュアルを使って、実践的な防災訓練を実施する。防災訓練の結果を検証し、必要に応じて危機管理マニュアルの内容を見直し、危機管理体制を充実させる。
- ・災害時用資機材・備蓄品については、防災訓練で活用しながら、整備（メンテナンス）・更新（定期的な入替え）を行なう。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

<温室効果ガスの着実な削減>

(4-28)

(No. 4-24 再掲)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 1%削減や、都条例（環境確保条例）で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均

均 8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

## (2) 法人倫理に関する取組

<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>

(4-29)

- ・引き続きセクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を強化する。
- ・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。

<研究倫理に関する取組>

(4-30)

- ・研究費不正使用防止対策推進室において、不正使用防止計画を策定する。その際は、内容を時宜にかなったものとするため、学内外の情報収集を行い計画に反映させる。

## 4 国際化に関する目標を達成するための措置

<国際化に向けた戦略的取組の推進>

(4-31)

- ・平成 23 年度に策定した法人の国際化戦略に基づき、国際化に関する国や他大学の情報を収集し、法人内への発信などの取組を行う。

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

(4-32)

- ・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を引き続き適切に支援する。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

(4-33)

- ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。
- ・インドネシア人看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、講座・教材の内容の充実により、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。
- ・引き続き都の実行プログラム事業である産技大における多国間での PBL を拡充し、世界に通用する人材を育てる。

IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
別紙

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス照明設備更新等	総額 2,683 百万円	施設費補助金
日野キャンパス空調設備改修等		
高専品川空調設備改修		
高専荒川外壁等改修等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 25 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,478
施設費補助金	2,683
自己収入	6,012
授業料及入学金検定料収入	5,714
その他収入	298
外部資金	1,380
効率化推進積立金取崩	94
計	26,647
支出	
業務費	22,584
教育研究経費	14,940
管理費	7,644
施設整備費	2,683
部資金研究費	1,380
計	26,647

[人件費の見積り]

期間中総額 12,331 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 2 収支計画

### 平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,087
經常費用	24,087
業務費	18,544
教育研究経費	4,552
受託研究経費	1,150
役員人件費	180
教員人件費	9,695
職員人件費	2,966
一般管理費	3,467
財務費用	40
減価償却費	2,037
収益の部	24,087
經常収益	24,087
運営費交付金収益	15,386
授業料収益	4,872
入学金収益	603
検定料収益	238
受託研究等収益	1,168
効率化推進積立金	94
その他収益	298
資産見返運営費交付金等戻入	1,347
資産見返物品受贈額戻入	80
純利益	0
総利益	0

注) 効率化推進積立金94百万円は、取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

### 3 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	26,647
業務活動による支出	21,266
投資活動による支出	4,005
財務活動による支出	975
翌年度への繰越金	0
資金収入	26,647
業務活動による収入	23,794
運営費交付金による収入	16,478
授業料及び入学金検定料による収入	5,714
受託研究等収入	1,380
その他の収入	222
投資活動による収入	2,683
施設費補助金による収入	2,683
財務活動による収入	76
前年度よりの繰越金	94

注) 前年度よりの繰越金 94 百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(別表) 法人の組織

1 教育研究組織 (平成25年4月現在)

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
学術情報基盤センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学 (平成 18 年 4 月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成 20 年 4 月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

## 2 事務組織

(平成 25 年 4 月改正)

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 健康支援センター キャリア支援課
首都大学東京管理部
学長室 教務課 入試課 国際センター事務室 オープンユニバーシティ事務室 学術情報基盤センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課